

第 33 回全日本・第 32 回中国レディースバドミントン大会クラブ対抗・

年齢別競技会鳥取県予選会

- 1 主 催 鳥取県バドミントン協会・鳥取県レディースバドミントン連盟
- 2 主 管 北栄町バドミントン協会
- 3 期 日 平成 27 年 4 月 5 日（日）午前 9 時 15 分開会式 午前 9 時 30 分競技開始
- 4 会 場 北栄町北条体育館 東伯郡北栄町土下 112 ☎(0858)-36-3900
- 5 種 目 クラブ対抗の部 3 複
年齢別の部 個人戦 複
1 部(フリー)・2 部(40 歳以上)・3 部(45 歳以上)・4 部(50 歳以上)・
5 部(55 歳以上) 6 部 (60 歳以上)
- 6 競技規則 平成 27 年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 7 競技方法 クラブ対抗の部
(1) 試合は 3 複の対抗戦とし、3 複出場選手の合計年齢（平成 27 年 4 月 1 日の満年齢）が 240 歳以上であること。
(2) 同一選手が 2 複以上兼ねることはできない。
年齢別の部
(1) 各部とも、予選リーグののち決勝トーナメント戦を行う。尚、中国レディース大会出場者は順位決定戦を行う。
(2) 年齢は平成 27 年 4 月 1 日の満年齢とする。
- 8 団体編成 クラブ対抗の部
(1) 監督 1 名、選手は 6～9 名とする。（コーチ、マネージャー、各 1 名を認める。ただし、両者は日本レディース連盟登録者であること。）監督が選手を兼ねる場合は選手の 9 名以内に入れる。
(2) 選手に欠員が生じ、5 名以下となった場合は失格とする。
(3) 申込後のメンバー変更は開会式までとする。
(4) チーム編成は、同一クラブ所属員（平成 27 年 4 月 1 日以降引き続きそのクラブに所属し、練習を共にしている者）で編成すること。
- 9 使用器具 (1) (公財)日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。
(2) 大会使用球は、平成 27 年度(公財)日本バドミントン協会第 1 種検定合格球、ニューオフィシャル(ヨネックス)を大会事務局が一括準備する。参加選手は、このシャトルを大会事務局より購入し、試合の都度互いに持ち寄るものとする
- 10 参加資格 クラブ対抗の部
(1) 鳥取県レディース連盟に登録したチームに所属する選手で日本バドミントン協会、日本レディースバドミントン連盟、鳥取県バドミントン協会に登録を完了した者。
(2) 選手は社会人になってからバドミントンを始めた者であること。
・学校授業でのバドミントン経験者は出場できる。
・他連盟での活動経験者も、上記に該当する者は出場できる。
・上記に違反した場合には、判明した時点でそのチームを失格とする。
(3) 1 クラブ 1 チームとし、他のクラブとの混成は認めない。
(4) 1 チームに 1 名は (公財) 日本バドミントン協会公認審判員の有資格者があること。
年齢別の部
(1) 鳥取県レディース連盟に登録した選手で日本バドミントン協会、日本レディースバドミントン連盟、鳥取県バドミントン協会に登録を完了した者。
(2) 中国レディースクラブ対抗競技会の出場者は参加できない。
(3) 各部の参加者が下年齢と組んだ場合は、下年齢の部として取り扱うものとする。

- 11 組合せ 競技役員長、競技審判部長及び主催連盟が行う。
- 12 参加料
クラブ対抗の部 1チーム 4,500円
年齢別の部 1組 2,600円 (大会当日納入のこと)
- 13 申込締切日 平成27年3月16日(月)必着のこと。
- 14 申込方法 所定の申込書に日本バドミントン協会登録番号を記載し、下記申込先に申込みこと。
- 15 申込先 各市町村協会
- 16 表彰 優勝チームには優勝杯を授与する。(持ち回り)
- 17 選手選考
クラブ対抗の部
(1) 1位のチームに全国大会の出場権を与える。
(2) 2位までのチームに、中国レディース大会の出場権を与える。
- 年齢別の部
(1) 1部(フリー)、2部(40歳以上)、3部(45歳以上)、4部(50歳以上)、5部(55歳以上)、6部(60歳以上)の1位～3位には、中国レディース大会の出場権を与える。(但し、シードチームも、この枠に含まれる。)
(2) 全日本レディース大会は、本大会上位者より30歳以上、40歳以上、50歳以上の各年代1複の出場希望者を募るものとする。(申込締切日は、本大会当日までとする。)
- 18 大会事務局締切日 各市町村協会は平成27年3月21日(土)までに大会事務局へ送付すること。
- 19 大会事務局 〒683-0801 米子市新開2-4-67 吉野 由美子 ☎(0859)32-0116
090-4806-5497
- 20 備考
(1) この大会に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に使用することはない。
(2) 競技中の服装は、白または(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。背面の表示については、(公財)日本バドミントン協会大会運営規定第24条に準ずるものとし、団体戦は県名・クラブ名を(選手名の表示可)、個人戦は県名・クラブ名・選手名を表示すること。(文字の大きさは、各行ごとに高さ6～10センチ、幅30センチ以内)ただし、ゼッケン着用の場合は、平成27年度改正県協会指定のゼッケンを使用することとし、平成26年度以前に作成した旧県指定ゼッケンは平成28年度まで使用可とする。
(3) 前年度の優勝チームは、大会当日責任をもって優勝杯を返還すること。
(4) 中国大会出場選手で、委嘱状の必要な者は競技役員長に申し出ること。